

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2020年5月20日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

制度の手続きがわかった。これで生き延びられる 東部民商が清田区で経営相談会



先行き不透明、制度に結び付かず、営業意欲喪失

「先月下旬から時間短縮で営業していて売り上げはほとんどありません。それでも家賃や水道光熱費を払わなければなりません」（居酒屋を経営する女性）、「貯金を取り崩しています。常連客が戻ってこなければ収入はプラスになりません」（美容室を経営する女性）

新型コロナウイルス感染によるほとんど補償のない自粛要請などで、多くの中小企業の経営は大幅に収入が減り、経営の存続さえ危ぶまれています。廃業や倒産が広がり、事業主

や労働者の生活も大変になっています。国や自治体は、「国民のくらしや営業を守れ！」の世論と運動に押され、中小企業対策を始めています。しかし、申請や問い合わせが、各制度の窓口で殺到し電話が繋がらず、持続化給付金の手続きが電子申請だけのため申請できずに、先行きも不透明なため、営業継続の意欲を失っている方も少なくありません。

東部民商にも、清田区の事業者から「区内で触れ合う多くの小・零細経営者が、経営の先が見えない現状に疲れ切って、今の困難を生き抜こうとする意欲を喪失し始めている」「このままでは地域が壊れてしまう」という意見が寄せられました。

「中小業者は地域の宝！商売を続けましょう！」と経営相談会

札幌東部民商は、経営と暮らしの危機が深まる中、「中小業者は地域の宝！商売を続けましょう」と、5月15、16日、清田区で中小企業を対象に緊急経営相談会に行きました。2日間で6回行い、30人が参加しました。

行政書士が、持続化給付金、休業協力・感染リスク低減支援金、特別定額給付金などをテーマに、申請に伴う書類準備、手続きや留意点など実務をわかりやすく説明し、質疑を受け交流しました。

参加者に安堵 町内会長からも激励

参加者の業種は、美容・理容・居酒屋・スナック・学習塾・エステサロン・建設業など多様で、被害の影響の広がりや危機感が浮き彫りになりました。参加者は、「何をどうしたらよいかわからなかった」（美容室）、「パソコンもスマホもない。申請できないと不安だった」（建設業）など声が寄せられ、相談会終了後には「制度の利活用の道筋が見えた」など、多くの方が安堵の表情を浮かべました。また、地元の町内会長が、会場に訪れ、「大変な時に良い催しをされましたね、ごろうさまです」と激励しました。

10万円の特別定額給付金を新生児にも 札幌市に要請 障害者・高齢者などすべての人に届くように

1人10万円を支給する「特別定額給付金」の給付手続きが始まっています。この給付金は、4月27日（基準日）の住民基本台帳に記載されている人が対象です。そのため、4月28日以降に生まれた新生児は対象になりません。

新婦人道本部・道生連・札幌社保協・道社保協は、5月18日、札幌市に対して、新型コロナウイルスで国民の苦労は続いているので、「基準日」後に生まれた新生児にも1人10万円を給付することを申し入れました（愛知県大府市や岡山県浅口市では、基準日後に生まれた新生児にも10万円支給しています）。

すべての人に届くようにしてください

道社保協には、視力障害を持っている人から、「制度を知らなかった。自分だけで手続きするのは難しく、これまでは知人に家に来てもらい手続きを手伝ってもらっていたが、今回は外出自粛のため知人にきてもらうことができない」との意見が寄せられています。また、ケアマネジャーからは、「一人暮らしの高齢者の中には、自分の預金口座を管理できない人もいます。制度や手続き方法を知らない人など、申請に援助が必要な人がたくさんいるので心配です」という声も寄せられています。「すべての人に給付金が届くようにしてほしい」と口頭で要望しました。

